

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和5年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 山崎議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和5年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月10日金曜日、本会議

1番、会議録署名議員の氏名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、所信表明並びに全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会を開きます。

協議事項は、一部事務組合の令和5年度予算についてです。

終了後、各常任委員会を開きます。

11日土曜日、12日日曜日、休会、閉庁でございます。

13日月曜日、休会

なお、この日は一般質問の通告の締切日となっております。午前11時が締切り時間でございます。

14日火曜日、15日水曜日、16日木曜日、17日金曜日、休会

18日土曜日、19日日曜日、休会、閉庁でございます。

20日月曜日、本会議、一般質問

21日火曜日、休会、閉庁でございます。

22日水曜日、本会議、一般質問

23日木曜日、本会議、議案審議

24日金曜日、本会議、議案審議

25日土曜日、26日日曜日、休会、閉庁でございます。

27日月曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月27日までの18日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月27日までの18日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会の設置について

議案第2号 美浜町犯罪被害者等支援条例の制定について

議案第3号 美浜町子ども・子育て会議条例の制定について

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例について

議案第5号 教育施設使用条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の
一部を改正する条例について

議案第7号 美浜町赤ちゃん誕生祝金支給条例の一部を改正する条例について

議案第8号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第9号 美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について

議案第11号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第12号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第13号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について

議案第14号 令和5年度美浜町一般会計予算について

議案第15号 令和5年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第16号 令和5年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第17号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第18号 令和5年度美浜町下水道事業会計予算について

議案第19号 令和5年度美浜町水道事業会計予算について

議案第20号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定について

議案第21号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について

議案第22号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について

議案第23号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について

議案第24号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

議案第25号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について

議案第26号 和田財産区管理委員の選任について

議案第27号 三尾財産区管理委員の選任について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び令和4年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで、諸報告を終わります。

日程第4 所信表明並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、令和5年第1回定例会に当たりまして、2期目の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。

町民の皆様にも再びご信任をいただき感謝申し上げます。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

初心に戻り、おごることなく、誠心誠意町政に取り組んでまいり所存ですので、議員の皆様方並びに町民の皆様方の格別のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

引き続き、「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンとして、「一人の犠牲者も出さない災害に『強い』まちづくり」「子育て、高齢者の暮らしを応援する『優しい』まちへ」「煙樹ヶ浜などの『美しい』まちを守り住民の健康や産業振興に」という3つの柱を掲げてまいります。

「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきまして、南海トラフ巨大地震関連では、ハード面として1期目で公約に上げていました避難場所の施設については、上田井地区南側のタワー建設の完成を待つばかりとなっております。今後は、地元の協力を得ながら、町道の拡幅等をできることから進めていきたいと思っております。

また、ソフト面につきましても、自主防災会の人材育成や組織強化について支援を行い、避難所運営体験の訓練や小・中学校の防災教育にもしっかりと取り組んでまいります。

さらに、県営事業ではございますが、砂防事業や西川河川改修事業、浜ノ瀬海岸の高潮対策（離岸堤）、通学時の安全性を高める歩道の新設、三尾地内の県道拡幅など現在進行中の事業につきまして、今後も地元調整など協力体制を維持するとともに、住民の安心で安全な基盤整備の早期完成に向け、和歌山県や国の関係機関への要望を続けていく所存でございます。その際は、ぜひとも議員の皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

やはりどんな災害にも負けない絆として、町内地区のコミュニティが大切です。令和4年度で立ち上げましたボランティア等を担い手とした高齢者の生活を支援する美浜町生活支援コーディネーター事業を町内全地区に広げ、つながりが一層強くなるよう進めていき

たいと考えています。つながりが強くなればなるほど、一緒に逃げなければと考えるもらえるようになるのではないかと思いますし、避難所においてもスムーズな連携が取れると考えます。

「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」につきましては、コロナ禍で不足になった高齢者が楽しく集えるよう、今後も老人クラブなどに呼びかけ、事業を展開してもらえればと考えます。また、同じくコロナ禍で実現できなかった幼児、高齢者がともに刺激し合えるような事業を実施し、幼児の心を育て、高齢者の生きがいにもつなげてまいります。また、外出支援券のさらなる拡充を進めたいと考えてございます。

子どもなど同居している家庭には配布していなかったのですが、75歳以上の皆様に配布できるようにしたいと思います。子どもと暮らしていたらもらえないんですよ。でも、子どもたちは仕事に出ていくから、用事があっても送ってもらえないから不便やよというお声もありました。このご意見を真摯に受け止め、令和5年度より、75歳以上の申請された方に配布したいと考えてございます。

さらに、高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては、令和3年度に自己負担額を1,500円から1,000円に引下げをしましたが、令和5年度から無料にしたいと考えてございます。

子育て支援につきましては、中学生以下の幼児、児童・生徒の給食費の無償化に取り組んでいきます。昨年12月議会で給食費の無償化の一般質問がありました。そのときは、県の動向を見たいと答弁をしていましたが、昨今の急激な物価上昇に鑑みまして、喫緊の課題であると認識し、県の動向を待たないで、子育て世代の負担軽減のために、給食費の無償化を進めてまいりたいと考えてございます。

そして、子どものインフルエンザ予防接種の費用の助成につきましては、1回につき1,000円から2,000円に増額したいと考えてございます。当町独自の赤ちゃん誕生祝い金も継続しながら、国が措置した出産・子育て応援給付金も継続して実施していきます。

また最近では、実家に帰らず、ご夫婦で出産に臨まれる方が多く、退院して自宅に帰っても家事が大変だと聞いていますので、何かお手伝いできるような体制づくりができないか、研究していきたいと思っております。

周辺市町で広域的に実施しているファミリーサポートセンターへも令和5年度に加入し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応できるように努めます。

子どもの口腔ケアについては、2歳児健診の際に、歯科衛生士によるフッ素塗布やブラッシング指導を実施、また各小学校ではフッ化物洗口の実施など、様々な取組を行っていますが、成人の口腔ケアについては、さらなる充実を図るため、健康増進法に基づく歯周病検診のほかに当町独自の取組を加えていきたいと考えています。

また、がん検診の自己負担額を無料にし、がんの早期発見、早期治療を促したいと考えています。そして、がん患者に寄り添えるよう、薬物療法による脱毛、乳房切除など、外

見に悩むがん患者に寄り添うため、ウィッグ等の購入の補助ができればと思っています。

「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」につきましては、煙樹ヶ浜松林の美しい自然を守り、後世に引き継いでいかなければなりません。

今後も薬剤地上散布や林内の下草刈りなど、継続して実施していきます。

令和4年度から年間通しての開設を目指していたキャンプ場につきましても、地方創生プロジェクトA煙樹ヶ浜活性化を進めるため、地域おこし協力隊の着任により前へ進んでいます。年間通して来町される方々に、ふるさと納税のPRもしていけたらと期待しているところです。

産業振興については、それぞれの従事者と寄り添い、様々な要望にお応えしているところです。今後も高齢化や後継者不足といった課題に対応するため、寄り添い、知恵を絞りながら進めてまいります。

また、看板商品創出事業費を活用して特産品の新商品も開発し、今後、商品化に向け動いています。さらに、町のPR動画も作成しましたので、大いに活用して関係人口を呼び込みたいと思っています。

昨年、スポGOMIを誘致し、楽しくごみ拾いができることを学びました。引き続き、煙樹ヶ浜を美しく守るため、スポGOMIのような大会をできるよう、関係の方々をお願いしていきたいと考えています。

優しくなることで、私たちの心の中も美しく育つような取組ができ、また、ありがとうの言葉が自然と町中で発せられる愛のある町になればと願います。

今後も職員とともに、住民の皆様が安心・安全で幸せを感じてもらえるよう、住民サービスの向上に一生懸命取り組んでまいります。

議員の皆様並びに住民の皆様方、どうかご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は九時三十分です。

午前九時十八分休憩

———・———
午前九時三十分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和5年美浜町議会第1回定例会に提案いたしました議案27件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会の設置についてでございます。

御坊市及び日高郡6町における埋蔵文化財の保存及び活用に関する事務について、当該事務の一部を共同して管理し及び執行するため、御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行

政事務協議会を設置することとなりましたので、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づく協議について、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号は、美浜町犯罪被害者等支援条例の制定についてでございます。

犯罪被害者等への支援に関し、犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等の支援に関する基本理念や犯罪被害者等への支援の基本となる事項を定めることにより、必要な支援を総合的に推進するため、本条例を制定するものでございます。

議案第3号は、美浜町子ども・子育て会議条例の制定についてでございます。

令和5年度より第3期美浜町子ども・子育て支援事業計画の策定に着手するに当たり、子ども・子育て支援法に規定する審議会その他の合議制の機関として美浜町子ども・子育て会議を設置いたしたく、本条例を制定するものでございます。

議案第4号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、本条例別表中の農業委員会会長、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の基本額に加え、新たにそれぞれに加算報酬を追加するものでございます。

農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須事務に位置づけされました。農地利用の最適化に関する活動に対して、従来の報酬に加え活動実績に応じ加算報酬を支給することができるよう、本条例を改正するものでございます。

議案第5号は、教育施設使用条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新しく設置されます松洋中学校屋内運動場の冷暖房設備について、その使用料を定めるもの等でございます。

議案第6号は、美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律や民法等の一部を改正する法律並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令や民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令などによる各種法律・府令省令の改正に伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

議案第7号は、美浜町赤ちゃん誕生祝金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、第3条の受給資格で定めております現に町内に居住していることの規定の削除をお願いするものでございます。

本町に居住はされていないが、祝金の受給資格であります住民基本台帳に3か月以上登録されておられる方に祝金を支給させていただきたく、本条例を改正するものでござい

す。

議案第8号は、美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布されたことに伴い、国民健康保険における出産育児一時金について、「40万8千円」を「48万8千円」に改正するものでございます。

議案第9号は、美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、第9条関係の別表第2、し尿処理手数料の改正でございまして、人件費や業務車両価格の上昇、エネルギー価格の上昇による諸物価の高騰により、基本料金を18リットル当たり税込み現行の230円から253円に改正するものでございます。

議案第10号は、令和4年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億88,462千円を追加し、補正後の総額を53億57,141千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、入札差額や実績見込みが大半でございまして、これらの不用額とまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など、合わせて財政調整基金へ3億40,000千円を積立てすることが主なものでございます。

第2表は繰越明許費5件、第3表債務負担行為補正の廃止もでございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものといたしまして、地方交付税、普通交付税は3億14,177千円の追加でございます。

分担金及び負担金、負担金736千円の減額は、実績見込みによるものでございます。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料では、コロナ禍によりキャンプ場を閉鎖したことによる1,300千円の減額でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金では、実績見込みによる障害者自立支援給付費等負担金1,000千円の追加でございます。

国庫補助金、総務費国庫補助金11,563千円の減額は、実績見込みによるもので、社会保障・税番号制度システム整備費補助金23千円の減額は、マイナンバー制度の導入に係る戸籍システム改修実績によるもの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費補助金7,130千円の減額は、事業の確定によるものでございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金では、令和4年度で農地利用最適化交付金の交付がでございます。

繰越金、前年度繰越金は2億60,000千円の追加で、財源調整や財政調整基金等へ積立を行うものでございます。

諸収入、雑入46千円の減額は、キャンプ場閉鎖による売店売上収入の皆減と多面的機能支払交付金返還金でございます。

町債44,800千円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

主なものとしまして、総務費、総務管理費、諸費で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の償還金21,047千円の追加がございます。

財政調整基金費3億40,000千円の追加は、不用額とまだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

地方創生事業費5,549千円の減額は、実績見込みなどによる減額でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費2,641千円の減額は、各事業の実績見込みなどによる減額でございます。

民生費、社会福祉費、心身障害者福祉費で、実績見込みによる障害介護給付費2,000千円の追加がございます。

衛生費、保健衛生費、予防費12,174千円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う経費の実績による減額と、予防接種委託料の実績見込みによる減額でございます。

清掃費、塵芥処理費8,979千円の減額は、指定ゴミ袋の入札差額による減額、清掃センター負担金の確定によるものでございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、委員等最適化活動報酬1,121千円を追加してございます。担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など、農地利用最適化活動に対する農業委員会各委員への追加報酬でございます。

観光費3,651千円の減額は、コロナ禍によりキャンプ場を閉鎖したことによるものと、看板商品創出事業の実績による減額でございます。

土木費、河川海岸費、砂防費767千円の追加は、急傾斜地崩壊対策事業の増額による負担金の増額でございます。

教育費、教育総務費、教育施設整備基金費3億円の追加は、前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

中学校費、学校管理費の減額は、委託料で284千円、工事請負費で39,750千円の減額で、松洋中学校屋内運動場空調設備設置工事での入札差額でございます。

こども園費、ひまわりこども園費18,430千円の減額は、実績見込みによるもので、備品購入費は事業の確定によるものでございます。

議案第11号は、令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ47千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億72,739千円とするものでございます。

過年度分の前期高齢者給付費額報告の修正に伴う返還金でございます。

議案第12号は、令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ29,473千円を追加し、補

正後の総額を8億67,892千円とするものでございます。

実績見込みによる保険給付費と地域支援事業費の補正等でございます。

議案第13号は、令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、財源調整をするものでございます。

議案第14号は、令和5年度美浜町一般会計予算についてでございます。

まず最初に、令和5年度当初予算は、令和5年2月に町長選挙を控えていたことから、経常的な事務事業や既に債務負担行為を設定している事業、公共事業及び町民生活に密接に関係する経費については既に実施を決定し、実施設計等に着手している継続的なもの、町民生活に与える影響や社会保障の観点から継続的に実施することが必要なものなどを中心とした骨格予算で予算編成を行ってございます。そのため、政策的な経費は6月議会での補正で追加させていただくこととなりますが、地域の安心・安全という観点より、年度当初から取り組むべきと判断した事業は当初予算に計上したのもございますので、ご了解願います。

なお、細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

令和5年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ35億38,210千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと3億73,355千円の減額、率にして9.5%の減でございます。

なお、第2表債務負担行為で5件、第3表地方債では、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

町税の合計は5億79,108千円、対前年度比は922千円の減額で、歳入予算全体に占める割合は16.4%でございます。

地方譲与税の合計は18,023千円、対前年度比は849千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は300千円でございます。

配当割交付金は7,000千円、対前年度比は4,000千円の増額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円で、前年度と同額でございます。

法人事業税交付金は7,000千円、対前年度比は2,000千円の増額でございます。

地方消費税交付金は1億50,000千円で、前年度と同額でございます。歳入予算全体に占める割合は4.2%でございます。

環境性能割交付金は1,000千円でございます。

地方特例交付金は3,000千円でございます。

地方交付税は15億93,191千円、対前年度比は28,460千円の減額、率にし

て1.8%の減でございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は45.0%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は49,996千円、対前年度比は1,637千円の増額、歳入予算全体に占める割合は1.4%でございます。

使用料及び手数料の合計は41,552千円、対前年度比は404千円の増額でございます。

国庫支出金の合計は2億44,287千円、対前年度比は1億90,943千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.9%でございます。

県支出金の合計は2億19,284千円、対前年度比は8,178千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.2%でございます。

財産収入の合計は2,580千円、対前年度比は73千円の減額でございます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金で、対前年度比1億円増の4億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は11.3%でございます。

繰入金の合計は71,584千円、対前年度比は1億42,644千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は2.0%でございます。

繰越金は70,000千円で、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は13,305千円、対前年度比は4,327千円の減額でございます。

町債の合計は64,400千円、対前年度比は1億4,800千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は1.8%でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

議会費は69,207千円、対前年度比は5,188千円の減額でございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は2.0%でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は2億20,641千円、対前年度比は9,743千円の減額でございます。主な要因は、定年延長に係る負担金率の変更によるものでございます。

文書広報費は5,470千円、対前年度比は6,260千円の減額でございます。広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料などを計上してございます。

財産管理費は10,200千円、対前年度比は16,067千円の減額でございます。役場庁舎や各集会場の修繕費などを計上してございます。

企画費は2億46,639千円、対前年度比は59,457千円の増額でございます。要因は、ふるさと納税返礼に係る予算増額によるものでございます。

青少年対策費は4,467千円で、広域青少年補導センターの負担金などでございます。

公害対策費は1,455千円で、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,598千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの経費を計上してございます。

電子計算費は63,310千円、対前年度比は14,790千円の減額でございます。主な要因は、委託料で自治体オンライン申請事業の皆減によるものでございます。

地籍調査事業費は691千円でございます。

諸費は23,121千円で、主なものは、各地区への活動助成、御坊広域行政事務組合、コミュニティ助成事業等でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費は22,967千円、対前年度比は5,321千円の増額でございます。指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務を計上してございます。

新型コロナウイルス感染症対策費は皆減でございます。

総務管理費の合計は6億3,445千円、対前年度比は15,588千円の減額でございます。

徴税費、税務総務費は37,489千円、対前年度比は406千円の減額でございます。

賦課徴収費は9,905千円、対前年度比は8,285千円の減額でございます。

徴税費の合計は47,394千円、対前年度比は8,691千円の減額でございます。

戸籍住民基本台帳費は25,403千円、対前年度比は9,694千円の増額でございます。人件費と戸籍システム改修費の増が主な要因でございます。

選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費とは別に、県議会議員選挙に係る経費を計上してございます。選挙費の合計は3,818千円、対前年度比は27,332千円の減額でございます。

統計調査費は749千円でございます。今年度は6つの統計調査に係る予算を計上してございます。

監査委員費は500千円でございます。

総務費の総額は6億81,309千円、対前年度比は41,634千円の減額、5.8%の減でございます。歳出予算全体に占める割合は19.3%でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億21,822千円、対前年度比は2,770千円の増額でございます。

国民年金費は8,080千円でございます。

老人福祉費は3億63,029千円、対前年度比は8,201千円の増額でございます。外出支援券の配布、養護老人ホームの措置費、介護保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上してございます。

社会福祉施設費は5,287千円、対前年度比は1,573千円の減額でございます。

心身障害者福祉費は2億47,347千円、対前年度比は35,401千円の増額でございます。主な要因は、障害介護給付費の増額によるものでございます。

福祉センター管理費は3,344千円で、福祉センターの管理に要する経費を計上して
ございます。

心身障害者医療費は25,565千円、対前年度比は2,113千円の減額でございま
す。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は31,299千円、対前年度比は5,252千円の減額
でございます。

社会福祉費の合計は8億5,856千円、対前年度比は36,902千円の増額でござ
います。

児童福祉費、児童福祉総務費は72,670千円でございます。主なものは、子育て応
援給付金、赤ちゃん誕生祝金、児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は97,706千円、対前年度比は5,496千円の増額でございま
す。主なものは、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金では、認可
保育所負担金や障害児保育事業補助金などや、今年度は認可保育所のこじか保育園と認可
外保育所のくろしお保育所への保育対策総合支援事業費補助金と学童保育での新型コロナ
ウイルス感染症対策支援事業を計上してございます。

児童措置費36,404千円は、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に
要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億6,780千円、対前年度比は1,297千円の減額でござい
ます。

民生費の総額は10億12,636千円、対前年度比は35,605千円の増額、
3.6%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は28.6%でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億93,263千円、対前年度比は
19,319千円の増額でございます。ひだか病院への負担金や、少子化対策として、妊
婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、出産・子育て応援給付金などを計上して
ございます。

予防費は41,870千円、対前年度比は20,488千円の減額でございます。要因
は、新型コロナウイルスのワクチン集団接種に係る費用の減によるものでございます。

環境衛生費は8,254千円、対前年度比は4,642千円の減額でございます。一斉
清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございま
す。

墓地基金費は603千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は1,622千円で、墓地管理の経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億45,612千円、対前年度比は5,819千円の減額でござ
います。

清掃費、塵芥処理費は1億37,771千円、対前年度比は11,530千円の減額で、
清掃センター負担金の減額が要因でございます。指定ゴミ袋販売手数料、ゴミ収集委託、

清掃センター負担金などでございます。

し尿処理費は34,941千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

清掃費の総額は1億72,712千円でございます。対前年度比は9,428千円の減額でございます。

衛生費の合計は4億18,324千円、対前年度比は15,247千円の減額、歳出予算全体に占める割合は11.8%でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,577千円、対前年度比は306千円の増額でございます。

農業総務費は19,507千円、対前年度比は14,094千円の減額でございます。

農業振興費は6,252千円、対前年度比は7,039千円の減額でございます。農地活用支援事業、多面的機能支払交付金などを継続して実施してまいります。

農地費は30,569千円、対前年度比は12,342千円の減額でございます。

農業費の合計は64,905千円、対前年度比は33,169千円の減額でございます。

林業費、林業総務費は37,134千円、対前年度比は13,178千円の減額でございます。保安林作業員の人件費、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布や、今年度から設立される森林クラウド協議会負担金なども計上してございます。

水産業費、水産業振興費は2,666千円、対前年度比は1,530千円の減額でございます。ヒラメ稚魚放流の紀州日高漁協資源放流事業を計上してございます。

漁港管理費は515千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は45千円で、需用費、負担金補助及び交付金のみを計上してございます。

美浜町水産業振興基金費34千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は3,260千円、対前年度比は5,262千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億5,299千円、対前年度比は51,609千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は3.0%でございます。

次に、商工費7,834千円は、前年度と同額でございます。今年度におきましても、美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取組を進めてまいります。

観光費は13,387千円、対前年度比は5,127千円の増額でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費として、通年開設予定のキャンプ場運営費を計上してございます。

商工費の合計は21,221千円、対前年度比は5,127千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.6%でございます。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費は42,555千円、対前年度比は4,068千円の増額でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,660千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は9,853千円、対前年度比は8,514千円の減額でございます。

道路新設改良費は1,853千円で、需用費、設計積算システムなどに係る委託料、負担金補助及び交付金のみの計上でございます。

道路橋梁費の合計は15,366千円でございます。対前年度比は1億32,805千円の減額でございます。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,431千円でございます。

砂防費は60千円で、全国治水砂防協会への負担金のみの計上でございます。

河川海岸費の合計は1,491千円でございます。

港湾費、港湾管理費は1,144千円、対前年度比は1,054千円の増額でございます。日高港浜ノ瀬地区緑地公園の清掃管理委託費用を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費は6,704千円、対前年度比は825千円の減額でございます。都市計画に要する経費や都市計画マスタープラン改定業務に要する経費を計上してございます。

下水道費は85,359千円でございます。負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

住宅費、住宅管理費2,037千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございます。対前年度比は46,311千円の減額で、町営住宅和田B団地の屋根外壁改修工事の皆減によるものでございます。

住宅基金費5,003千円は、住宅基金の利子分のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え、5,000千円を積み立てるものでございます。

土木費の合計は1億59,659千円、対前年度比は1億78,059千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.5%でございます。

次に、消防費、非常備消防費は11,352千円、対前年度比は35千円の減額でございます。消防団活動に要する経費を計上してございます。

消防施設費は4,346千円、対前年度比は32,903千円の減額でございます。消防車両購入費の皆減によるものでございます。

災害対策費は39,441千円、対前年度比は1億84,174千円の減額でございます。要因は、上田井地区津波避難施設整備工事など工事請負費の減額によるものでございます。主なものとして、耐震診断業務委託、災害用備蓄品の購入や各地区自主防災会運営補助金、古家解体支援事業補助金、耐震設計・改修工事総合型事業などを計上してございます。

常備消防費は1億16,070千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は1億71,209千円、対前年度比は2億17,524千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.8%でございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費は1,490千円、対前年度比は78千円の減額でございます。

事務局費は48,601千円、対前年度比は1,945千円の増額でございます。

教育諸費は3,436千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,930千円で、外国語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育施設整備基金費157千円は、利子積立金でございます。

教育総務費の合計は58,614千円でございます。対前年度比は3,259千円の増額でございます。

小学校費、学校管理費は82,308千円、対前年度比は14,190千円の増額でございます。

教育振興費は2,959千円、対前年度比は27千円の増額でございます。

小学校費の合計は85,267千円、対前年度比は14,217千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は47,748千円、対前年度比は3,223千円の増額でございます。

教育振興費3,286千円は、対前年度比は557千円の増額でございます。

中学校費の合計は51,034千円、対前年度比は3,780千円の増額でございます。

幼稚園費は2,002千円、対前年度比は553千円の減額でございます。私立幼稚園負担金を計上してございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億9,948千円、対前年度比は807千円の増額でございます。正職員16名分と会計年度任用職員の人件費、バス運行委託料、保育教諭が事務に使用するノートパソコンの購入など、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は19,690千円、対前年度比は610千の減額でございます。祝二十歳の集い、人権教育講演会に要する経費等を計上してございます。

公民館費は16,184千円、対前年度比は4,649千円の減額でございます。公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は1,673千円で、今年度から御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会負担金など、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は12,242千円、対前年度比は580千円の増額でございます。図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は49,789千円、対前年度比は3,782千円の減額でございます。

保健体育費、保健体育総務費は2,013千円でございます。

体育施設費は54,792千円、対前年度比は51,098千円の増額でございます。要因は、体育センター屋根改修工事によるものでございます。体育施設の修繕費、第1若もの広場や吉原公園の管理委託などを計上してございます。

学校給食施設費は50,891千円、対前年度比は1,134千円の増額でございます。

学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は1億7,696千円、対前年度比は52,365千円の増額でございます。

教育費の合計は5億64,350千円、対前年度比は70,093千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は16.0%でございます。

次に、公債費、元金は3億17,457千円、対前年度比は24,964千円の増額でございます。

利子は12,539千円、対前年度比は117千円の増額でございます。

公債費の合計は3億29,996千円、対前年度比は25,081千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は9.3%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上が、令和5年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第15号は、令和5年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億57,378千円で、前年度と比較いたしまして6,788千円、率にして0.70%の減少でございます。国保から後期高齢者医療への移行などによる被保険者数の減少と国民健康保険事業費納付金が減少したことが主な要因でございます。また、保険税率の上昇を抑制するため、基金から20,000千円の繰入れを行います。

議案第16号は、令和5年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億75,792千円で、前年度と比較いたしまして33,916千円、率にして4.03%の増でございます。介護保険給付費が増加したことが主な要因でございます。

議案第17号は、令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億44,244千円、前年度と比較いたしまして2,426千円、率にして0.98%の減でございます。広域連合へ納める納付金が減少したことが主な要因でございます。

議案第18号は、令和5年度美浜町下水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、水洗化戸数2,350戸、年間有収水量54万400m³を見込みまして、1日平均有収水量は1,480m³を予定してございます。

収益的収支については、下水道事業収益、費用ともに2億10,689千円で、対前年度比3.82%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入45,721千円、資本的支出は84,001千円でございます。

議案第19号は、令和5年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,698戸、年間総給水量80万1,000m³を見込みま

して、1日平均給水量は2,195m³を予定してございます。

収益的収支につきましては、水道事業収益1億28,744千円、対前年度比2.52%の減少でございます。

水道事業費用1億18,133千円、対前年度比4.66%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入89,475千円、資本的支出1億24,714千円でございます。

議案第20号は、美浜町農業研修センターの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町農業研修センターの指定管理者につきまして、引き続き、紀州農業協同組合を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第21号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第22号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第23号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第24号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第25号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第26号は、和田財産区管理委員の選任についてでございます。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を和田の各地区で推薦いただき、これを受けて選任いたしたく、和田財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

議案第27号は、三尾財産区管理委員の選任についてでございます。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を三尾地区で推薦いただき、これを受けて選任いたしたく、三尾財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案27件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時二十七分散会

再開は、20日月曜日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。